

「第7回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」結果（全体版）

1. 調査の目的、方法等

（1）調査の目的

平成22年度において、高齢化問題基礎調査として、日本の高齢者と諸外国の高齢者の生活意識を把握するため、第7回「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」を実施した。

本調査は5年ごとに過去6回（昭和55年度、60年度、平成2年度、7年度、12年度、17年度）行ってきており、日本及び外国4か国を対象国として、これらの国々における高齢者の役割、諸活動及び意識等を調査し、分析（各国間比較、時系列比較）を行い、今後の高齢社会対策の施策の推進に資することを目的としている。

（2）調査対象国及び調査対象者

ア 調査対象国

この調査は我が国をはじめとする次の5か国を調査対象国とした。

日本

アメリカ

韓国

ドイツ

スウェーデン

なお、第1回から今回までの調査対象国の推移は次のとおりである。

第1回から第7回までの調査対象国の推移

	第1回 1980年	第2回 1985年	第3回 1990年	第4回 1995年	第5回 2000年	第6回 2005年	第7回 2010年
日本	○	○	○	○	○	○	○
アメリカ	○	○	○	○	○	○	○
韓国	注○		○	○	○	○	○
ドイツ			○	○	○	○	○
フランス	○					○	
イギリス	○		○				
タイ	○	○		○			
イタリア		○					
デンマーク		○					
スウェーデン					○		○

注) 韓国の第1回は、本調査とほぼ同一の質問票を用いた調査を韓国が独自に行った。

イ 調査対象者

60歳以上の男女個人（施設入所者は除く）

(3) 調査事項及び調査の時期

ア 調査事項

- (ア) 調査客体の基本属性に関する事項
- (イ) 家庭生活に関する事項
- (ウ) 健康・福祉に関する事項
- (エ) 経済生活に関する事項
- (オ) 就労に関する事項
- (カ) 住宅・生活環境に関する事項
- (キ) 社会とのかかわり、生きがいに関する事項
- (ク) 不安、関心、満足度に関する事項
- (ケ) 今後の高齢社会対策に関する事項

イ 調査実施時期

- 日本 : 平成 22 年 12 月～平成 23 年 1 月
- アメリカ : 平成 22 年 11 月～12 月
- 韓国 : 平成 22 年 10 月～11 月
- ドイツ : 平成 22 年 10 月～12 月
- スウェーデン : 平成 22 年 10 月～11 月

(4) 調査の方法と回収数

各国とも 1,000 サンプル回収を原則とし、調査員による個別面接聴取調査を行った。

各国における標本抽出方法、回収数、調査票での使用言語は次のとおりである。

	標本抽出法	回収数	使用言語
日本	層化二段無作為抽出法（詳細は次ページ（5）参照）	1,183	日本語
アメリカ	9 地域と 9 区分の都市規模で層化し、100 地点を抽出。母集団の性、年代、人種・民族の割合に応じ割当て数を設定。	1,000	英語
韓国	全国 15 地域と 3 区分の都市規模で層化し、136 地点を抽出。母集団の性と年代の割合に応じ割当て数を設定。	1,005	韓国語
ドイツ	16 地域と 7 区分の都市規模で層化し、238 地点を抽出。母集団の性、年代の割合に応じ割当て数を設定。	1,004	ドイツ語
スウェーデン	8 地域と 3 区分の都市規模で層化し、283 地点を抽出。母集団の性、年代の割合に応じ割当て数を設定。	1,054	スウェーデン語

(5) 日本における層化二段無作為抽出の詳細

ア 層化は、平成 22 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口に基づいて、地域と都市規模とする。

[地域別区分]

全国の都道府県を単位として、次の 10 区分に分類。

北海道（1道）	北海道
東北（6県）	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東（1都6県）	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北陸（4県）	新潟県、富山県、石川県、福井県
東山（3県）	山梨県、長野県、岐阜県
東海（3県）	静岡県、愛知県、三重県
近畿（2府4県）	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国（5県）	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国（4県）	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州（8県）	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

イ 各地域について、都市規模により次の 4 区分に分類。

i) 東京都 23 区・政令指定都市
ii) 人口 10 万人以上の市
iii) 人口 10 万人未満の市
iv) 郡部（町村）

※都市規模における市町村の別は、平成 22 年 3 月 31 日現在市制施行によるものとする。

ウ 抽出

各層（地域 10 区分×都市規模 4 区分）について、それぞれの層における母集団（平成 22 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口の 60 歳以上人口に基づく）の大きさにより 100 地点を比例配分し、1 地点につき 20 サンプルずつとすることにより、設定標本数 2,000 を配分する。

抽出された地点（大字・町丁目）ごとに、満 60 歳以上の男女個人を、対象年齢に該当する人だけを数えて、一定の抽出間隔で 20 サンプルを抽出する。

(6) 調査実施機関

この調査の実査、集計は、株式会社日本リサーチセンターに委託して実施した。

各国別の調査実施機関は次のとおりである。

日本	株式会社 日本リサーチセンター
アメリカ	Kane, Parson's & Associates, Inc.
韓国	Gallup Korea
ドイツ	TNS EMNID
スウェーデン	TNS SIFO

(7) 調査の協力者

本調査は、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）が次の学識経験者の協力を得て実施した。

総括責任者	清家 篤	慶應義塾長
	秋元 美世	東洋大学社会学部教授
	池田 心豪	独立行政法人労働政策研究・研修機構 就業環境・ワークライフバランス部門研究員
	稻葉 昭英	首都大学東京都市教養学部准教授
	金 恵媛	山口県立大学国際文化学部准教授
	斎藤 弥生	大阪大学人間科学研究科准教授
	重川 純子	埼玉大学教育学部教授
	杉澤 秀博	桜美林大学大学院老年学研究科教授
	園田 真理子	明治大学理工学部教授
	武川 正吾	東京大学文学部・大学院人文社会系研究科教授
	塚田 典子	日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授
	藤崎 宏子	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授
	渡邊 絹子	東海大学法学部准教授

(総括責任者を除き 50 音順、敬称略)